

平成27年度人権教育指導者養成事業

医療関係者研修会



- と き：平成27年8月24日（月）
- と ころ：気仙沼市医師会附属准看護学校



本研修会は、日頃医療及び看護等に関わる医療関係者に対して学習会を実施し、人権理解の涵養を図ることで、普段の医療行為や看護行為の中で人権についてよりよい関わりを育むとともに、医療等における人権教育指導者の養成を目指して行いました。気仙沼市医師会附属准看護学校の学生80名、指導者6名、計86名が参加しました。

宮城県肢体不自由児協会事務局長、社会福祉士の末田耕司先生と東北学院大学法学部准教授の三條秀夫先生からお話をいただきました。

受講者は、常に患者を目の前にしている学生であることから、現実を意識しながら大変意欲的に受講していました。受講後の感想からは、「他人を見る目・見る心、患者を見る目・見る心を変えていきたい。」「常に患者の心に寄り添いたい。」といった、明日からの実習や実践の中での心構えに関することが多く、本研修会が、今後の生活や看護に生かされていくものと期待しています。

【参加者からの感想】

○今回の講義を受け、患者とは人間とは人権とは等、様々なことについて学ぶことができ、これからの実習でどう生かしていくのか、どう見方を変えていくのか意識を変えることができました。まず、患者、人間のことを理解しなければ良い看護ができないと気づきました。治療や今後の生活に不安を抱えている患者さんの気持ちに寄り添う姿勢や態度がとても大切だと感じました。【10代女性】

○ただ生きるということではなく、その人らしく生きることができるように関わっていくことは、まず自分が自分らしくいることだと思います。患者さんとの出会いを大切にしていきたいです。【20代女性】

○今後の実習での患者さんの見方を「患者さん＝傷ついた時の私たち」であるということをお忘れずに、接していきたいと思いました。【20代女性】

○とても素晴らしいお話を聞かせていただきありがとうございました。私自身、自己肯定するという課題について考えています。どうしても否定の方が多く、他者の目や見方が気になり、自信が持てない状況が続くことがあります。しかし今回、自分はいろいろな人に愛されているということを改めて理解し、家族は必ず見捨てはしないのだ、堂々と生きていくというスイッチの切り替えが大切なのだ学びました。「たゆたえども沈まず」ですね。【30代男性】

○ワークショップを通して、関心を持って観察すること、意識してみることで相手がよく見えてくるということを学びました。また、短所より長所を多く持ち、自分の良いところを認めるように努めていきたいと思っています。【40代女性】



「気づきのワークショップ」 「セルフエスティーム」

県肢体不自由児協会 事務局長 社会福祉士

末田 耕司 氏

☆講話の内容

◎「気づきのワークショップ」

- ・ 人は意識するかどうかで見え方が変わる。
どこに視点をあてて何を見ようとするかが大切である。
- ・ 自分の良さを意識することができれば、他者の良さも見ることができる、自分の良さを認識し、それを伸ばすことが大切である

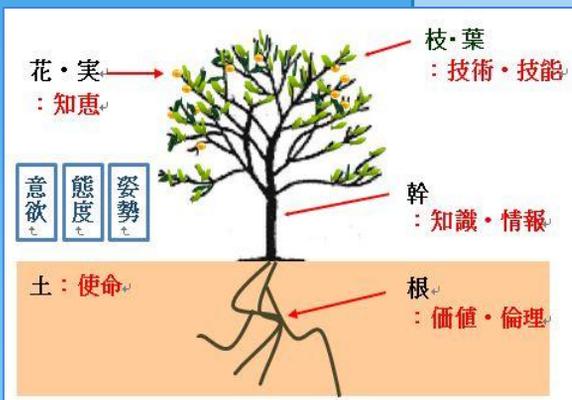
◎「セルフエスティーム」

・「自己肯定感」とは：

自分のできることできないことなど全ての要素を包括した意味での「自分」を他者との関わり合いを通してかけがいのない存在、価値ある存在としてとらえる気持ち。

・「自尊感情」とは：

ありのままの自分を受け止め、自己の否定的な側面をふくめて、自分が自分であっても大丈夫という感覚。自分に対する評価を行う際に、自分の良さを肯定的に認める感情。



「人権をとらえる視点」

東北学院大学 法学部 准教授

三條 秀夫 氏

☆講話の内容

◎人権とは

人間として誇りを持って生きることが保障され… … ①

自己の意思で生活を創造することが尊重される権利… … ②

①「人間としての尊厳」（平等）…人間として生きる権利

②「個人の尊厳」（自由）…個人の意思による生き方が大切にされること

○「誇りをもって生きること」とは、自己を肯定的にとらえること
によって成り立つ。

自己を認めること＝他人を認めること

→「私には、誇りを持って生きる権利がある。」

◎医療看護行為は、

真に「患者の人権を擁護する」実践的営みである

- ・ 患者は「感情を持つ人間である」
- ・ 患者の「思いに寄り添う」心的態度を
- ・ 患者の自尊感情に対して最大限の配慮を

→「患者とは、傷ついた自分である」

